



滋賀県草津市立老上小学校 学校だより

<学校教育目標>

「よりよい生き方を求めて

ふるさとを愛し

未来にはばたく老上っ子」

# おいかみっ子

令和7年(2025年)6月20日 No.6

## 6月は、いじめ防止啓発強化月間です

1年のうちでも6月は気温の急な上昇や雨の日が多くなることなどで、脳内物質のセロトニン(「幸せホルモン」などと言われ)の分泌が少なくなることが知られています。この分泌が少なくなると暴力的になったり、気分が落ち込んだりすることが多いという研究もあります。

また、子どもたちにとっては、外で発散する機会が減ることで、いつも以上にストレスが溜まる人もいます。その結果、自分以外の人を傷つけたり、自分(たち)とは違う部分を見つけて、集団から排除したりする行為となることも予想されます。

学校では、いじめの未然防止に向けて、「気持ちシート」により児童の心の状況を把握したり、「教育相談週間(5/27～6/23)」で子どもたち一人ひとりと担任が話したりする時間を設けています。

また、子どもたちが自分で意識しながら生活を送れるように、老上小学校では6月を「みんなにここになかよし月間」として学級で目標を決めて取り組みを進めているところです。

子どもたちの様子でいつもと違うようなことがありましたら、気軽に学校にご相談ください。子どもの思いに寄り添いながら、学校と家庭で連携していきたいと思います。



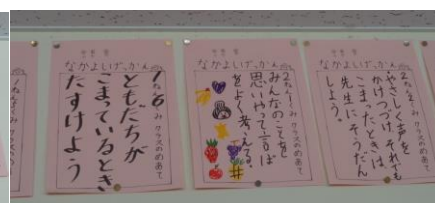
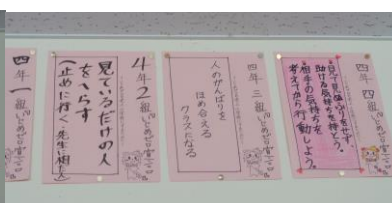
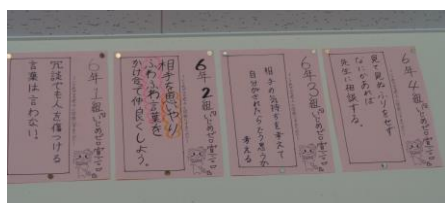
## いじめの防止に関する基本的な考え方



いじめ防止基本方針に示す通り、いじめは、どの子どもにも起こりうるものであり、単に謝罪をもって安易に解消することはできません。「子どもの目線」に立ち、学校が一丸となって組織的で迅速に対応し、児童それぞれの人格を尊重し、その声に耳を傾け、児童の気持ちや、その置かれている様々な環境を理解しながら、その思いを聴き出すまで関わるように努めます。

また、いじめの未然防止には、児童自らがいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論すること等の児童自身による主体的な活動の充実を図ります。

いじめの問題への対応は、学校のみならず社会における重要課題と認識し、社会総がかりで取り組む必要があるため、家庭や地域、関係機関と積極的に連携を図り、いじめの未然防止と早期発見に取り組むとともに、いじめが疑われる場合には、早期対応、再発防止に努めます。



「みんなにここに なかよし月間」 学級目標

